

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年12月11日(2008.12.11)

【公開番号】特開2006-204686(P2006-204686A)

【公開日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2006-031

【出願番号】特願2005-23031(P2005-23031)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月28日(2008.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の位置に貫通孔が形成された遊技盤と、

前記遊技盤が取り付けられる本体枠と、

前記本体枠との間で前記遊技盤を圧接支持する圧接部を有し、該圧接部が前記遊技盤を圧接支持する支持位置と遊技盤を取り外し可能にする退避位置とに移動する弾性樹脂製の可動部材と、

前記本体枠に取り付けられ、前記可動部材を前記支持位置と前記退避位置との間で摺動可能に支持するベース部と、

前記遊技盤に設けられ、前記本体枠によって支持されるピン部を有するプラケット部と

、
前記本体枠に設けられ、前記プラケット部におけるピン部を支持する係合部と、
を有し、

前記プラケット部は、

前記遊技盤の一方の面側に取り付けられる第1のプラケットと、

前記遊技盤の他方の面側に取り付けられる第2のプラケットと、

前記遊技盤の前記貫通孔に挿通され、一端部にネジ部を有する軸部と、

前記軸部のネジ部に螺合する圧接部材とを備え、

前記第1のプラケットまたは前記第2のプラケットは前記軸部の他端部が固着されてい
るとともに、他方のプラケットは前記一端部が挿通される貫通孔が形成され、

前記第1のプラケットと前記第2のプラケットとは、前記遊技盤を挟み込むように取り
付けられ前記貫通孔および前記挿通孔に挿通された前記軸部を介して固定され、

前記第1のプラケットおよび前記第2のプラケットのうち前記軸部の他端部が固着され
るプラケットは、前記軸部の径よりも小径の孔が形成され、前記軸部の他端部が当該孔に
圧入され固定され、

前記圧接部材は、前記遊技盤の前記貫通孔および前記他方のプラケットの前記挿通孔に
挿通された前記軸部のネジ部に螺合し、前記他方のプラケットに圧接し、

前記遊技盤は、前記圧接部が前記支持位置に移動され、且つ前記遊技盤に取り付けられ
たプラケット部におけるピン部が前記係合部にて支持されることにより本体枠に取り付け

られる、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

所定の位置に貫通孔が形成された遊技盤と、

前記遊技盤が取り付けられる本体枠と、

前記本体枠との間で前記遊技盤を圧接支持する圧接部を有し、該圧接部が前記遊技盤を圧接支持する支持位置と遊技盤を取り外し可能にする退避位置とに移動する弾性樹脂製の可動部材と、

前記本体枠に取り付けられ、前記可動部材を前記支持位置と前記退避位置との間で摺動可能に支持するベース部と、

前記遊技盤に設けられ、前記本体枠によって支持されるピン部を有するブラケット部と、

前記本体枠に設けられ、前記ブラケット部におけるピン部を支持する係合部と、
を有し、

前記ブラケット部は、

前記遊技盤の一方の面側に取り付けられる第1のブラケットと、

前記第1のブラケットと一体に形成され、前記遊技盤の他方の面側に取り付けられる第2のブラケットと、

前記遊技盤の前記貫通孔に挿通され、一端部にネジ部を有するとともに他端部はブラケットに圧接する圧接部を有する軸部とを備え、

一体に形成された第1のブラケットおよび第2のブラケットは、前記軸部を挿通する挿通孔が形成されているとともに、当該第1のブラケットまたは当該第2のブラケットは、前記挿通孔に対応する部位に前記軸部のネジ部に螺合する螺合部が形成され、

前記第1のブラケットと前記第2のブラケットとは、前記遊技盤を挟み込むように取り付けられ前記貫通孔および前記挿通孔に挿通された前記軸部を介して固定され、

前記遊技盤は、前記圧接部が前記支持位置に移動され、且つ前記遊技盤に取り付けられたブラケット部におけるピン部が前記係合部にて支持されることにより本体枠に取り付けられる、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 3】

前記退避位置において前記可動部材の摺動を規制する第1の規制部を備え、

前記第1の規制部は、前記可動部材および前記ベース部の何れか一方に形成された凸部と、他方に形成された凹部とが、弾性的に嵌合する構造である

ことを特徴とする請求項1または2記載の遊技機。

【請求項 4】

前記支持位置において前記可動部材の摺動を規制する第2の規制部を備え、

前記第2の規制部は、前記可動部材および前記遊技盤の何れか一方に形成された凸部と、他方に形成された凹部とが、弾性的に嵌合する構造である

ことを特徴とする請求項1～3の何れか一項に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記第2の規制部の一部は、独立してポリアミド系樹脂で形成され、前記遊技盤に取り付けられている

ことを特徴とする請求項4記載の遊技機。

【請求項 6】

前記ベース部は、ポリアセタール系樹脂で形成され、前記圧接部との間で前記遊技盤を狭持する

ことを特徴とする請求項1～5の何れか一項に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するため、請求項1に記載の本発明の遊技機は、所定の位置に貫通孔が形成された遊技盤と、前記遊技盤が取り付けられる本体枠と、前記本体枠との間で前記遊技盤を圧接支持する圧接部を有し、該圧接部が前記遊技盤を圧接支持する支持位置と遊技盤を取り外し可能にする退避位置とに移動する弹性樹脂製の可動部材と、前記本体枠に取り付けられ、前記可動部材を前記支持位置と前記退避位置との間で摺動可能に支持するベース部と、前記遊技盤に設けられ、前記本体枠によって支持されるピン部を有するプラケット部と、前記本体枠に設けられ、前記プラケット部におけるピン部を支持する係合部と、を有し、前記プラケット部は、前記遊技盤の一方の面側に取り付けられる第1のプラケットと、前記遊技盤の他方の面側に取り付けられる第2のプラケットと、前記遊技盤の前記貫通孔に挿通され、一端部にネジ部を有する軸部と、前記軸部のネジ部に螺合する圧接部材とを備え、前記第1のプラケットまたは前記第2のプラケットは前記軸部の他端部が固着されているとともに、他方のプラケットは前記一端部が挿通される挿通孔が形成され、前記第1のプラケットと前記第2のプラケットとは、前記遊技盤を挟み込むように取り付けられ前記貫通孔および前記挿通孔に挿通された前記軸部を介して固定され、前記第1のプラケットおよび前記第2のプラケットのうち前記軸部の他端部が固着されるプラケットは、前記軸部の径よりも小径の孔が形成され、前記軸部の他端部が当該孔に圧入され固定され、前記圧接部材は、前記遊技盤の前記貫通孔および前記他方のプラケットの前記挿通孔に挿通された前記軸部のネジ部に螺合し、前記他方のプラケットに圧接し、前記遊技盤は、前記圧接部が前記支持位置に移動され、且つ前記遊技盤に取り付けられたプラケット部におけるピン部が前記係合部にて支持されることにより本体枠に取り付けられる、ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、可動部材をバネ回復特性（弹性特性）に優れている樹脂で形成するようにしているので、当該可動部材に十分な撓みと適度なすべりを持たせることにより、これにより、本体枠との間で遊技盤を圧接支持する可動部材の摺動をスムーズに行うことができ、遊技盤取付の作業性を向上させることができることが可能になる。

また、第1のプラケットと第2のプラケットとを、遊技盤を挟み込むように、当該遊技盤に形成された貫通孔に挿通された軸部を介して固定するようにしているので、ピン部を有するプラケット部が設けられた遊技盤においては、ピン部にかかる荷重は、軸部を介して第1のプラケットおよび第2のプラケットに伝達され、当該遊技盤の両面（一方の面および他方の面）に分散して均等にかかるため、遊技盤の片面のみにかかる偏荷重を抑制することができる。また、軸部を遊技盤に形成された貫通孔に挿通し、この軸部を介して第1のプラケットおよび第2のプラケットを固定するようにしているので、プラケット部の位置ズレを防止することができるとともに、プラケット部を遊技盤に確実に固定することができる。

さらに、遊技盤に形成された貫通孔および一方のプラケットに形成された挿通孔に、他方のプラケットに固着された軸部を挿通し、この軸部のネジ部に圧接部材（ナット）を取り付けてプラケット部を遊技盤に固定するようにしているので、軸部を貫通孔および挿通孔に挿通し、これのネジ部に圧接部材を取り付けるだけで、プラケット部の遊技盤への取り付け作業を容易に実施することができる。

そして、軸部の他端部は、その他端部が固着されるプラケットに形成された孔に圧入されて固定されるようにしているので、プラケット部を遊技盤に固定するための固定部の不

必要な突出箇所を抑制することが可能になる。

上記課題を解決するため、請求項2に記載の本発明の遊技機は、所定の位置に貫通孔が形成された遊技盤と、前記遊技盤が取り付けられる本体枠と、前記本体枠との間で前記遊技盤を圧接支持する圧接部を有し、該圧接部が前記遊技盤を圧接支持する支持位置と遊技盤を取り外し可能にする退避位置とに移動する弾性樹脂製の可動部材と、前記本体枠に取り付けられ、前記可動部材を前記支持位置と前記退避位置との間で摺動可能に支持するベース部と、前記遊技盤に設けられ、前記本体枠によって支持されるピン部を有するブラケット部と、前記本体枠に設けられ、前記ブラケット部におけるピン部を支持する係合部と、を有し、前記ブラケット部は、前記遊技盤の一方の面側に取り付けられる第1のブラケットと、前記第1のブラケットと一体に形成され、前記遊技盤の他方の面側に取り付けられる第2のブラケットと、前記遊技盤の前記貫通孔に挿通され、一端部にネジ部を有するとともに他端部はブラケットに圧接する圧接部を有する軸部とを備え、一体に形成された第1のブラケットおよび第2のブラケットは、前記軸部を挿通する挿通孔が形成されているとともに、当該第1のブラケットまたは当該第2のブラケットは、前記挿通孔に対応する部位に前記軸部のネジ部に螺合する螺合部が形成され、前記第1のブラケットと前記第2のブラケットとは、前記遊技盤を挟み込むように取り付けられ前記貫通孔および前記挿通孔に挿通された前記軸部を介して固定され、前記遊技盤は、前記圧接部が前記支持位置に移動され、且つ前記遊技盤に取り付けられたブラケット部におけるピン部が前記係合部にて支持されることにより本体枠に取り付けられる、ことを特徴とする。

このように、可動部材をバネ回復特性（弾性特性）に優れている樹脂で形成するようしているので、当該可動部材に十分な撓みと適度なすべりを持たせることできることとなり、これにより、本体枠との間で遊技盤を圧接支持する可動部材の摺動をスムーズに行うことができ、遊技盤取付の作業性を向上させることができることになる。

また、第1のブラケットおよび第2のブラケットが一体に形成されたブラケット部を遊技盤に装着し、第1および第2のブラケットに形成されている挿通孔および遊技盤に形成されている貫通孔に軸部を挿通し、この軸部のネジ部を螺合部（ナット）に螺合することにより、ブラケット部を遊技盤に固定するようにしているので、一体に形成されたブラケット部を遊技盤に装着し、その螺合部に軸部のネジを螺合するだけで、ブラケット部の遊技盤への取り付け作業を容易に実施することが可能になる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項3に記載の本発明は、請求項1または2記載の発明の構成に加えて、前記退避位置において前記可動部材の摺動を規制する第1の規制部を備え、前記第1の規制部は、前記可動部材および前記ベース部の何れか一方に形成された凸部と、他方に形成された凹部とが、弹性的に嵌合することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項4に記載の本発明は、請求項1～3の何れか一項に記載の発明の構成に加えて、前記支持位置において前記可動部材の摺動を規制する第2の規制部を備え、前記第2の規制部は、前記可動部材および前記遊技盤の何れか一方に形成された凸部と、他方に形成された凹部とが、弹性的に嵌合することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項5に記載の本発明は、請求項4に記載の発明の構成に加えて、前記第2の規制部の一部は、独立してポリアミド系樹脂で形成され、前記遊技盤に取り付けられていることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項6に記載の本発明は、請求項1～5の何れか一項に記載の発明の構成に加えて、前記ベース部は、ポリアセタール系樹脂で形成され、前記圧接部との間で前記遊技盤を狭持することを特徴とする。